

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第92期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 プラマテルズ株式会社

【英訳名】 Pla Matels Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岸本 恭太

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川四丁目7番35号

【電話番号】 (03) 5789 - 9700

【事務連絡者氏名】 取締役 職能部門長 野田 敬史

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川四丁目7番35号

【電話番号】 (03) 5789 - 9700

【事務連絡者氏名】 取締役 職能部門長 野田 敬史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第3四半期 連結累計期間	第92期 第3四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	45,112,452	37,316,667	59,246,818
経常利益 (千円)	828,165	495,364	1,062,533
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	551,261	286,263	621,544
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	528,982	521,871	342,190
純資産額 (千円)	10,662,328	10,800,781	10,475,519
総資産額 (千円)	27,922,123	27,196,419	26,204,677
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	64.49	33.49	72.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.2	39.7	40.0

回次	第91期 第3四半期 連結会計期間	第92期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.63	20.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年12月31日）における世界及びわが国経済は、新型コロナウイルスの新規感染が減少、再拡大を繰り返し、未だ先行きに対する警戒感は解けないものの、わが国を含む各国の経済対策や開発中のワクチンへの期待等もあり、第3四半期以降、主要な生産財の需要が大きく持ち直し、それに呼応して鉱工業生産も伸長しました。

このような状況下、当社グループにおきましても、当第3四半期におきましては、主要扱い品目であるプラスチック原料の荷動きが急回復し、また製品案件及び海外事業も堅調に推移しました。リサイクル樹脂においても、経済活動の回復に伴って、荷動きが戻ってきました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は37,316百万円（前年同期比17.3%減）、営業利益は564百万円（同35.6%減）、経常利益は495百万円（同40.2%減）となり、前年同期比の減少幅は第2四半期連結累計期間の減少幅より縮小しました。また、先の公開買付に伴う専門家費用等を特別損失として計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は286百万円（同48.1%減）となりました。

コロナ禍は、2020年年末近くより世界的に再拡大しており、一部の国でワクチンの承認や接種が開始されているものの、変異株の出現などで一層の警戒レベルに突入し、今後の各地域経済動向には引き続きの注視が必要と考えております。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は27,196百万円となり、前連結会計年度末と比べ991百万円増加いたしました。その要因は、現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、投資有価証券の増加であります。これには、当第3四半期連結会計期末日が休日であったことの要因（以下「休日要因」という。）が含まれております。

負債は前連結会計年度末に比べ666百万円増加し、16,395百万円となりました。この要因は、支払手形及び買掛金の増加によるものでありますが、これには休日要因として1,133百万円が含まれております。

純資産の部は利益剰余金の増加を主な要因として、前連結会計年度末より325百万円増加し10,800百万円となり、自己資本比率は39.7%となりました。

当第3四半期連結会計期間末の金融機関からの借入金の総額は、短期借入金・長期借入金を合わせて4,645百万円であり、総資産金額27,196百万円に対して17.1%であります。また、有利子負債 / 株主資本の比率は0.49倍となっており、会社の財政の健全性は確保されていると判断しております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2020年11月26日付「支配株主である双日プラネット株式会社による当社株券等に対する公開買付けに係る賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」において公表しているとおり、双日プラネット株式会社（以下、「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）の結果について、2021年1月15日付「支配株主である双日プラネット株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」において公表しているとおり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することになった旨の報告を受けました。

公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を実施することにより、当社は公開買付者の完全子会社となり、当社株式が上場廃止となる予定であることから、2021年3月期の連結業績予想を取り下げました。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「資金需要」

当社グループの資金需要の主なものは、営業活動に必要な運転資金であり、通常、売上高の増減に伴い、その運転資金需要も変動します。

このような資金需要に対する運転資金の調達は、営業活動によるキャッシュ・フローと金融機関からの借入金であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年11月26日付「支配株主である双日プラネット株式会社による当社株券等に対する公開買付けに係る賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」において公表しておりました、双日プラネット株式会社（以下、「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）に関して、公開買付者は、2020年11月26日付で本公開買付けの開始を決定したことを公表しました。

同日開催の当社取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議をいたしました。なお、上記当社取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及び株式併合等により当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

本公開買付けは、2020年11月27日から2021年1月14日まで実施され、2021年1月15日付「支配株主である双日プラネット株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」において公表しているとおり、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式3,768,498株の応募があり、買付予定数の下限（1,718,800株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することになった旨の報告を受けました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,600,000
計	25,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,550,000	8,550,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	8,550,000	8,550,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	8,550,000	-	793,050	-	721,842

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,547,100	85,471	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	8,550,000	-	-
総株主の議決権	-	85,471	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
プラマテルズ株式会社	東京都品川区北品川 四丁目7番35号	1,700	-	1,700	0.02
計	-	1,700	-	1,700	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,484,887	4,941,958
受取手形及び売掛金	3 13,051,850	3 13,214,072
電子記録債権	3 2,771,821	3 3,019,999
商品及び製品	2,562,217	2,467,372
仕掛品	20,531	27,633
原材料及び貯蔵品	34,612	41,422
その他	769,646	543,199
貸倒引当金	1,380	1,406
流動資産合計	23,694,186	24,254,251
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	652,583	652,930
減価償却累計額	531,008	540,363
建物及び構築物(純額)	121,574	112,567
機械装置及び運搬具	194,311	193,488
減価償却累計額	175,252	177,953
機械装置及び運搬具(純額)	19,059	15,535
工具、器具及び備品	152,423	153,367
減価償却累計額	127,309	131,675
工具、器具及び備品(純額)	25,114	21,692
土地	158,915	158,915
リース資産	184,218	194,015
減価償却累計額	80,658	95,194
リース資産(純額)	103,559	98,821
有形固定資産合計	428,223	407,532
無形固定資産		
リース資産	19,905	15,020
その他	53,127	44,950
無形固定資産合計	73,032	59,970
投資その他の資産		
投資有価証券	1,657,024	2,131,205
差入保証金	115,254	112,714
破産更生債権等	4,147	4,147
繰延税金資産	19,283	19,326
その他	219,256	213,148
貸倒引当金	5,732	5,877
投資その他の資産合計	2,009,234	2,474,664
固定資産合計	2,510,490	2,942,168
資産合計	26,204,677	27,196,419

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 9,488,267	3 10,147,862
短期借入金	3,890,774	3,698,089
1年内返済予定の長期借入金	491,000	433,000
未払法人税等	155,476	36,356
賞与引当金	99,670	74,186
その他	405,692	499,429
流動負債合計	14,530,881	14,888,924
固定負債		
長期借入金	332,000	514,000
役員退職慰労引当金	80,295	10,895
退職給付に係る負債	323,432	345,713
繰延税金負債	237,095	379,207
その他	225,453	256,898
固定負債合計	1,198,276	1,506,713
負債合計	15,729,157	16,395,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	793,050	793,050
資本剰余金	723,962	723,962
利益剰余金	8,111,796	8,201,450
自己株式	1,027	1,027
株主資本合計	9,627,780	9,717,434
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	596,667	912,929
繰延ヘッジ損益	393	498
為替換算調整勘定	250,679	170,915
その他の包括利益累計額合計	847,739	1,083,346
純資産合計	10,475,519	10,800,781
負債純資産合計	26,204,677	27,196,419

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	45,112,452	37,316,667
売上原価	42,154,409	34,797,479
売上総利益	2,958,042	2,519,187
販売費及び一般管理費		
運賃	231,054	205,098
役員報酬	107,686	108,774
給料	593,172	591,291
賞与	83,153	74,113
賞与引当金繰入額	73,862	72,549
退職給付費用	33,355	37,177
役員退職慰労引当金繰入額	4,350	800
福利厚生費	148,979	145,355
旅費及び交通費	71,513	35,786
賃借料	119,703	116,076
支払手数料	88,291	84,769
租税公課	46,001	39,344
減価償却費	65,285	59,342
貸倒引当金繰入額	-	26
その他	414,724	383,737
販売費及び一般管理費合計	2,081,134	1,954,243
営業利益	876,908	564,944
営業外収益		
受取利息	3,192	2,111
受取配当金	37,481	37,144
仕入割引	249	108
持分法による投資利益	2,155	1,761
貸倒引当金戻入額	61	-
その他	17,435	19,358
営業外収益合計	60,575	60,485
営業外費用		
支払利息	73,550	61,870
売上割引	10,375	7,799
為替差損	16,461	57,149
手形売却損	4,081	1,747
その他	4,849	1,498
営業外費用合計	109,318	130,065
経常利益	828,165	495,364

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	15	24
投資有価証券売却益	3,577	-
特別利益合計	3,592	24
特別損失		
固定資産除却損	586	235
公開買付関連費用	-	28,238
特別損失合計	586	28,473
税金等調整前四半期純利益	831,171	466,915
法人税等	279,910	180,652
四半期純利益	551,261	286,263
親会社株主に帰属する四半期純利益	551,261	286,263

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
四半期純利益	551,261	286,263
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金(税引前)	163,592	463,921
繰延ヘッジ損益(税引前)	871	1,306
為替換算調整勘定(税引前)	128,354	72,410
持分法適用会社に対する持分相当額	5,832	7,353
その他の包括利益に係る税効果額	52,555	147,243
その他の包括利益合計	22,279	235,607
四半期包括利益	528,982	521,871
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	528,982	521,871

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形割引高	615,553千円	175,162千円

2. 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)		
保証先	金額	内容	保証先	金額	内容
TOYO INK COMPOUNDS VIETNAM CO., LTD.	171,911千円	借入債務	TOYO INK COMPOUNDS VIETNAM CO., LTD.	154,732千円	借入債務

3. 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	38,634千円	144,151千円
電子記録債権	3,177千円	186,917千円
支払手形	25,762千円	172,688千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	90,385千円	80,289千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	111,127	13.0	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年10月29日 取締役会	普通株式	94,031	11.0	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	102,579	12.0	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金
2020年10月28日 取締役会	普通株式	94,030	11.0	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の事業は、合成樹脂関連商品の販売等並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	64円49銭	33円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	551,261	286,263
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	551,261	286,263
普通株式の期中平均株式数(株)	8,548,279	8,548,251

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

双日プラネット株式会社(以下「双日プラネット」といいます。)は、2020年11月27日から当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を行い、その結果、本公開買付けの決済の開始日である2021年1月21日をもって、当社株式7,748,498株(当社の総株主の議決権に対する双日プラネットの所有する当社株式に係る議決権の割合(注1)90.64%)を所有するに至り、当社の特別支配株主となっております。

2021年1月21日、双日プラネットは、当社株式を非公開化するための取引の一環として、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)第179条に基づき、当社の株主(双日プラネット及び当社を除きます。)の全員に対し、その有する当社株式の全部を双日プラネットに売り渡すことの請求(以下「本株式売渡請求」といいます。)を行うことを決定し、当社は、2021年1月26日開催の取締役会において本株式売渡請求を承認する旨の決議をいたしました。

また、本株式売渡請求の承認により、当社株式は株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に該当することとなり、2021年2月12日をもって上場廃止となる予定です。

(注1) 当社が2020年11月12日に提出した第92期第2四半期報告書に記載された2020年9月30日現在の当社の発行済株式総数(8,550,000株)から、2020年9月30日現在の当社が所有する自己株式数(1,749株)を控除した数(8,548,251株)に係る議決権の数(85,482個)を分母として計算(小数点以下第三位を四捨五入)しています。

1. 特別支配株主の概要

(1) 名称	双日プラネット株式会社	
(2) 所在地	大阪府大阪市北区梅田三丁目3番10号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 有賀 謙一	
(4) 事業内容	合成樹脂原料・製品等の販売・輸出入等	
(5) 資本金	3,000,000,000円	
(6) 設立年月日	2004年1月1日	
(7) 大株主及び持株比率 (2020年11月26日現在)	双日株式会社(以下「双日」といいます。)	100.0%
(8) 当社と双日プラネットの関係		
資本関係	双日プラネットは当社株式7,748,498株を所有しています。	
人的関係	当社の取締役のうち4名が双日プラネットの100%親会社である双日の出身であり、そのうち2名が双日プラネットの取締役又は執行役員としての地位を有しております。	
取引関係	当社は、双日プラネットに対し、合成樹脂商品等の販売をしております(当社の2020年3月期における当該取引に関する売上高84百万円)。また、当社は、双日プラネットから、合成樹脂商品等の仕入を行っております(当社の2020年3月期における当該取引に関する仕入高2,835百万円)。	
関連当事者への該当状況	双日プラネットは、当社の親会社であり、当社の関連当事者に該当いたします。	

2. 本株式売渡請求の日程

売渡請求日	2021年1月26日(火)
当社の取締役会決議日	2021年1月26日(火)
売買最終日	2021年2月10日(水)
上場廃止日	2021年2月12日(金)
取得日	2021年2月16日(火)

3. 売渡対価

普通株式1株につき、金770円

2 【その他】

第92期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当について、2020年10月28日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	94,030千円
1株当たりの金額	11円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

プラマテルズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 大 介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 山 博 樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているプラマテルズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、プラマテルズ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、双日プラネット株式会社による公開買付けの結果、同社は会社の特別支配株主となった。会社は、2021年1月26日開催の取締役会において同社による会社の株主の全員に対する株式売渡請求を承認する決議をしたことにより、会社は2021年2月12日をもって上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。